

令和元年度 旧野幌屯田兵村財産審議会会議録

●日時：令和元年6月4日（火） 10時00分～10時33分

●場所：江別市野幌公会堂 会議室

●出席者：〈委員〉9名

岡会長・梶野副会長・木村弘委員・鈴木敏昭委員・木村達委員・平野委員

・山田委員・鈴木誠委員・湯川委員

（欠席3名 梶山委員・湯谷委員・河井委員）

〈市〉5名

後藤総務部長・福島総務部次長・宮沼総務課長・阿部総務係長・佐賀主事

●傍聴者：なし

1 開会 岡会長

(1) 会長挨拶

2 総務部長挨拶 後藤総務部長

3 議事

(1) 報告事項

ア) 旧野幌屯田兵村振興基金について

岡 会 長：それでは議事に入ります。事務局から報告をお願いします。

阿 部 係 長：お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。旧野幌屯田兵村振興基金について、ご説明を申し上げます。この基金は、昭和41年、野幌屯田兵村区の解散に当たりまして市にご寄附をいただいた、20,000,000円を積み立てて管理しているものであります。資料1ページには、昭和41年度から昭和63年度まで、資料2ページには、平成元年度から平成30年度までの運用状況を記載しております。平成30年度は、29年度末の残高である21,676,434円を1年間、銀行に預託したことに伴う利子収入2,135円を加え、平成30年度末の残高は21,678,569円となっております。令和元年度においても、全額を銀行に預託しております。基金につきまし

ては、最も有利かつ確実な方法により管理するため、平成13年度までは定期預金などにより運用し、利子収入を生んでおりました。

しかし、平成14年4月から銀行のペイオフ対策が必要となり、平成14年度から平成16年度までは普通預金(利率0.001%)に預託したため、結果としてほとんど利子収入を生まないという状況となりました。

また、平成17年度からは、金融機関が破たんした場合でも市の借入金と当預金を相殺できることに着目し、現在まで定期預金で運用しているところであります。以上が旧野幌屯田兵村振興基金の状況であります。

岡会長：ただいまの報告について、質問ありませんか。

(なし)

岡会長：質問がなければ、本件については以上で終わらせていただきます。

イ) 江別市兵村防風林維持管理事業について

岡会長：事務局から報告をお願いします。

佐賀主事：お手元の資料3ページをご覧くださいと思います。江別市兵村防風林維持管理事業について、ご説明を申し上げます。平成30年度の事業実績ですが、下草刈につきましては8月に委託により実施しております。委託料は749,026円であります。倒木等の処理につきましては平成30年4月から平成31年3月に委託により実施しております。平成30年9月に発生しました台風被害の影響もあり委託料は10,512,217円あります。不法投棄処理につきましては11月に委託により実施しております。委託料は2,592円あります。

次に4ページをご覧くださいと思います。平成30年度台風21号による屯田防風林の風倒木処理について、ご説明を申し上げます。被害状況につきましては、平成30年度に発生した台風21号の強風により、兵村防風林において約500から1000本の風倒木が発生しました。被害木の多くは高齢のトドマツであり、寝ぶくれや掛かり木が多数発生している状況です。市の対応状況につきましては、掛かり木など二次災害のおそれがあるため、立ち入り禁止テープにて注意喚起し、道路や農地へ倒れた倒

木等の一部を伐採処理したほか、北海道と復旧事業等の施行について協議しました。今後の予定につきましては、北海道において治山事業が採択されたことから、令和元年から2年度にかけて石狩振興局発注工事による風倒木処理、植栽による林層改良を実施する予定です。また、風倒被害への耐性を高めるため、針広混合林をめざし、植栽樹種は低木広葉樹を採用する予定です。

なお、5ページ及び6ページは令和元年5月現在の写真であります。

次に資料の7ページから22ページであります。平成28年度から「江別清掃株式会社」が社会貢献活動として無償で行う屯田兵村林の維持管理活動に関する平成30年度の活動報告書であり、年に1度この審議会において活動内容等を報告するために提出されたものであります。主な活動内容は、兵村林の保全対象種等の現況調査、自然観察会の実施、下草刈、ゴミ拾い等の清掃活動となっておりますが、台風による被害が大きかったこともあり、今後の活動方針については兵村林内で活動できる場合と、そうでない場合に分けて記載されております。詳細につきましては、のちほど添付の資料をご確認くださいようお願いいたします。令和元年度事業計画ですが、昨年度と同等の維持管理で対応予定です。説明は以上です。

岡 会 長：ただいまの報告について、ご質問ありませんか。

鈴木誠委員：7丁目から8丁目の間は私の住んでいる自治体の地域です。

治山事業の内容については、農業振興課から説明を受けているほか、工事を担当する業者からも説明を受けました。今回の台風は南風であったため家屋には倒れませんでした。北風であれば家に被っていたそうです。本来であれば、防風林が半分ぐらい倒れても民家に影響が出ないくらい伐採して、低木樹を植えることが好ましいのですが、北海道からの発注はそうになっておらず、防風林のうち住宅側の一列を伐採し、高さ1.5mくらいの低木樹種を植えるそうです。野幌寿町自治会と野幌屯田町自治会と湯川公園自治会が防風林に隣接しているため、治山事業の進行状況については、農業振興課から今後も情報提供があると伺いました。住宅街に関わる部分については、しっかり処理してほしい旨を業者に伝えました。

それから、テレビの電波障害の話ですが、防風林が電波受信の邪魔となって

防風林近隣においてテレビの写りが悪くなっているとの苦情が自治会に寄せられています。農業振興課に相談したところ、過去にテレビの受信状況を調査しており、受信に問題はないとの回答を得ているとのことでしたが、住民の皆さんは我慢しているようです。野幌寿町自治会の役員会の中では、野幌屯田町自治会、野幌美幸町自治会と協議のうえ行政に対し要望することを検討したほうがいいという意見が出てきています。

岡 会 長：ありがとうございます。農業振興課は自治会と相談しながら進めていきたいと言っていました。なかなか難しいと思います。これまで防風林が植えられた経緯を見ても、農地を保護するために風よけを目的として高木を植えており、順繰り伐採して、また植えてを繰り返すことも考えたと思います。今回の台風は自然の間伐だと良い意味に捉えて一から見直す良い機会なのかもしれません。

木村(弘)委員：トドマツやカラマツは寿命が長いのですが、ほとんどの木が寿命に近づいています。倒れた木を見ると幹の芯が腐ってしまっています、結局根に力がないからひっくり返るし倒れるのです。ですからトドマツやカラマツ等の高木は、早々に処理した方が良くもありません。

岡 会 長：江別清掃の環境保全活動は、かねてより野幌に在った森を再現していきたいとして、100年後の未来を見据えた質的向上を目指した森林づくりの提案がなされていますので、鈴木委員が言われたことも合わせて見直すには良い機会だと思います。

鈴木誠委員：治山事業において、防風林の住宅側一列を伐採するそうですが、それでも数百本になるとのことです。伐採した後、全部を抜根するそうですが、その作業は年内では終わらないそうです。今後植える樹種に松を入れず、低木樹種を中心に植栽すると聞いておりますので、安心しています。北風が吹いていきなり住宅に倒れることはないと思いますが、台風だと不安です。テレビの受信状況を改善するために、高木の上だけ5mを切ったとしても樹木自体が枯れてしまうそうですので、そういう対応をするわけにもいかないと思います。また、先に防風林があって、後から造成された土地に住んでいるわけですから難しい問題です。秋になると松の枯葉がダクトに詰まるので困っていますが、皆さん掃除して対処しているようです。

宮 沼 課 長：鈴木委員からご指摘のあったテレビの電波障害について、事前に経済部農業振興課と話をしております。過去、同じような苦情があったため、平成25年12月と平成30年8月に防風林近くで電波障害の調査を行い、問題なしとの結果を得ておりますが、今後も同様の障害が発生する場合は改めてお話を伺いたいと、経済部農業振興課長が話しておりましたので、防風林の伐採及び抜根の関係も含めて改めて農業振興課にお伝えします。

岡 会 長：他に質問はありませんか。

梶野副会長：防風林にトリカブトが自生しているようです。どれくらい生えているのでしょうか。

山 田 委 員：市内の沢沿いにも生えている場所があります。

梶野副会長：かなり強烈な毒性のようですが、大丈夫なのでしょう。

宮 沼 課 長：経済部農業振興課に確認し、後日回答いたします。

梶野副会長：分かりました。

岡 会 長：他に質問はありませんか。

(なし)

岡 会 長：それでは、本件については以上で終わらせていただきます。

岡 会 長：(3) その他の項目に入ります。事務局から何かありましたらお願いいたします。

事 務 局：ありません。

岡 会 長：委員の皆さんから何かありませんか。

(なし)

岡 会 長：それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。